



## 介護保険認定申請書（コピー）等の紛失について

と き 平成28年1月18日(月)発表

### 【事故の概要】

平成28年1月7日(木) 石神井庁舎において、介護保険課職員が、介護保険認定調査に係る調査票セットを介護保険認定調査員に配付しました。

翌1月8日(金) 前日休務日であった調査員が、自分の机上の書類入れを確認したところ、申請者様1名分の調査票セットを紛失していることが判明しました。

その後、1月18日までの間、書類検索を行いました。発見に至らず、現在も不明のままとなっています。この調査票セットは、外部に持ち歩く書類ではなく、盗難や流失の可能性は低く、誤って廃棄した可能性が高いと考えています。

本日、申請者様にお会いして、紛失について謝罪いたしました。

### 【紛失した書類等】

対象人数：1名

書 類：調査票セット(介護保険要介護・要支援認定申請書のコピー、認定調査票、認定調査経過簿)

記載事項：住所、氏名、生年月日、電話番号、介護保険被保険者番号、要介護認定区分など

### 【再発防止に向けて】

調査関係書類の紛失という、区民の皆様の信頼を損ねる事故が起きたこととお詫び申し上げます。真に申し訳ございません。

介護保険課では、直ちに調査票の受け渡しに係る事務の点検を行い、職員から直接調査員に確認のうえ、手渡すように改善しました。今後も引き続き個人情報の適切な管理に努めてまいります。

なお、今回の事故に関わらず、区では、今後とも事故情報を含め原則的に全ての情報を公開し、開かれた透明な区政を堅持してまいります。

【問い合わせ】練馬区 介護保険課 認定調査係 電話 03-5984-4590